

明日の災害に今備える

熊本から学ぶ地震への備え

第1章 現地で見た熊本の被害

第2章 熊本市職員からの声

第3章 一丸となつて、災害に立ち向かう

平成28年4月、熊本県・大分県を中心に、最大震度7の未曾有の大地震が発生しました。町では備蓄物資の提供や義援金、職員派遣などで支援を行いました。町民の皆さんもできる限りの支援を行うとともに、改めて防災について考えたのではないのでしょうか。

今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は約70%と予測されており、地震災害は私たちにとって、決して他人事ではありません。一丸となつて地震に備えるために、何をすべきか考えていきましょう。



熊本復興支援 に携わって

田畑 諒 主事



担当した仕事
熊本地震により、多くの建物が被害を受けました。被害を受けた建物で、自治体が発行する罹災証明の判定が半壊または大規模半壊の住家の応急修理工事を対象に、工事費用の一部助成をする制度の事務に携わりました。

被災地の様子
私が派遣された10月、派遣先の熊本市の中心街では、目に見える被害は熊本城を除くとほとんどありませんでした。



第1章 現地で見た熊本の被害

平成28年10月1日から31日にかけて、熊本地震の被災地の復興支援のため、町は役場政策調整課 田畑諒主事を熊本市役所に派遣しました。現地で仕事を行い、肌で感じた被害の様子や経験を、データや写真とともに見ていきます。

熊本から学ぶ地震への備え

データで見る熊本地震

平成28年4月14日午後9時26分、熊本県熊本市地方を震源とする最大震度7の地震が発生。16日午前1時25分に再び震度7の本震が発生し、甚大な被害を及ぼしました。余震は8月31日まで震度5弱の地震が続き、被災者は長く不安な日々を送りました。
避難所は11月に全て閉鎖されたものの、いまだに多くの人が仮設住宅で生活しています。

熊本地震の熊本県の被害	
人的被害	
死者	154人
負傷者	2,567人
罹災証明交付件数	183,311件
避難者数(最大時)	183,882人
建物被害	
全壊家屋	8,339棟
半壊家屋	31,847棟
一部破損	137,295棟

※熊本県災害警戒本部被害状況資料より

た。しかし、郊外では液状化被害により沈んだ電柱やひび割れた舗装、倒壊した古民家や集合住宅、病院などを目的のあたりにしました。
また、熊本市市民病院の旧病棟は建て直しが必要なレベルの被害を受け閉鎖し、看護師の皆さんは市役所の復興業務の応援に回っていました。
熊本城は熊本市の中心街に位置し、重要な観光資源であり、市民の心のよりどころとなっていました。そのシンボリックな存在が、石垣や瓦など大きな被害を受け、修復が

完了するまでには約20年、費用は600億円を超えるという試算も出ており、市民の心の深い傷となっていると感じました。
被災者の様子
予算も業務従事者も請負業者も不足する中、対応を待っていた場合が多く、ストレスや不安から、市役所の窓口の雰囲気は張りつめていました。また、熊本市の職員も、自らも被災者でありながら業務に忙殺され、かなり疲労した様子でした。

9月から私たちのような応援の職員が配属されるようになって、労働状況や窓口の様子が改善されたと感じ、志願して良かったと本当に思いました。
また、復興支援のために訪れる観光客も多く、熊本城付近の雰囲気は明るくなったと聞きました。
自然災害の及ぼす被害の甚大さに恐ろしさを感じ、日頃から備えておくことの大切さを学びました。
一日でも早い復興をお祈りします。



第2章

熊本市職員からの声

熊本地震の被災地の復興支援のため、役場職員を熊本市役所に派遣した際、現地の職員から、今回の地震で得られた反省や教訓について、生のお話やアドバイスを伺うことが出来ました。

地元と行政の協力による、 二手三手先を 考えた備えを

災害時には想定して いないことが必ず発生

今回痛感させられたのが、災害そのものも、発災後の対応も想定通りにはいかないということです。

熊本市では、阪神・淡路大震災を教訓とした地域防災計画を策定していましたが、実際の被害は想定をはるかに上回るものでした。

例えば、備蓄食糧については、阪神・淡路大震災のデータを基に、人口の約5%が避難者になると想定し、36,500人の3食2日分を備蓄していました。しかし、実際には行政が把握している分だけでも約11万人の市民が避難し、備蓄は1日で尽きました。また、発災直後に避難所に参集できた職員は3%程度、当日夜までに参集できた職員は30%程度でした。地元での避難や救助の支援、道路

の寸断などさまざまな理由で参集できなかったのですが、避難所が開設されていないと、市民から多くの苦情や問い合わせがありました。



伊藤 暢章 技術主幹
熊本市政策局危機管理防災総室

被災した住民の皆さんが必要とすること
被災した住民がまず必要とするのは、避難場所です。次に必要とするのは避難場所での住環境（特に毛布など）、次いで食料や水です。これらを確認し、被災者のもとに提供することが求められます。物資は全国の皆さんの温かいご支援により、かなり早い段階で届きましたが、集積場所を準備していなかったこと、集積場所に集まった物資をどう整理し配分するかで混乱したことなど、反省課題が多く現れた部分です。

これから災害に備える行政の方も、住民の方も、何が必要となるのか、それはいざという時に必要な場所に持っていきけるのかということを現実的な目線で考えてほしいと思います。

今回の地震による見直し

まず、災害緊急配備体制を

られたとおり、被災した住宅の解体はスムーズに進んではいません。

原則、住宅の所有者からの申請により、市が契約する登録業者が解体を実施する流れになっています。ただ、登録業者は20ほどで、これだけでは追いつかないので、熊本県建設業協会熊本支部や、協会以外の業者にも声をかけ、約80社、300班体制で解体を行っていきます。

なぜ解体が進まないのか

解体遅滞の理由として、煩雑な解体作業、分別の難しさ、業者不足が挙げられます。もともと、公費での解体は地震に特化した制度ではなく、環境省が所管する廃棄物処理法に基づき、倒壊した住宅を「廃棄物」として扱う制度です。解体後は木くずやコンクリートがら、瓦などに分別する作業が必要ですが、場



おおつやま こうじ 主査
大津山 幸祐
熊本市環境局資源循環部
震災廃棄物対策課

今後の展望
解体の申請を受理するにあたり、所有権がどうなっているのかも大きな問題です。今は権利者の同意を必ず求めています。集合住宅など、全員同意を得ることが難しい場合も考えられ、二次災害を防ぐために解体が必要な場合など、どのようにしていくかが課題となります。

行政が行うことである以上、公平・公正を保つことも重要です。解体工事の受付期限や工事単価で、他市町村との均衡を図ること、二次被害の危険と申請の順のバランスをとることなど、多くの課題があります。しかし、住宅の解体は生活の立て直しの第一歩です。被災した市民の日常を取り戻すためにも、これからは頑張りていきたいと思っています。

住宅や 避難所の課題から 得られた教訓

各自治体から 派遣された職員の応援

の代替案を考えながら、行政と住民とが協力して問題に立ち向かうことが大切だと改めて感じました。



いせり ひろまり 副課長
熊本市都市建設局
建築住宅部設備課

しおた えいちろう 副課長
熊本市都市建設局
建築住宅部営繕課

市町村に職員の派遣を依頼しました。度会町の田畑主事もこの業務で入力作業を担当していただきました。

避難所で見た課題

避難所の安全調査をする中で、被災者の様子を目にする機会も多々ありました。報道で度会町の皆さんも目にされたことと思いますが、余震が長く続いたため、避難所に行かず車中泊やテントで生活していた避難者が大勢いました。その居場所や人数の実態を把握できず、物資の供給などは十分に行うことが出来なかつたのではないかと考えます。また、物資の配分については本場に必要なものを送られてくるもののバランスがうまく取れず、物流の難しさを痛感しました。

住宅の再建は 日常を取り戻す 第一歩

住宅解体の現状

発災から半年以上が経過しましたが、報道でも取り上げ

第3章

一丸となって、災害に立ち向かう

町では、『度会町地域防災計画』に基づき、地震や風水害などを想定し、物資を備蓄したり、防災訓練を行ったりと平時から備えを行っています。また、南海トラフ地震が発生した場合、被害が広域になることを想定し、近隣市町と相互応援協定を締結しています。

第3章では、町の取り組みについて紹介するとともに、町民の皆さんが自分たちで身を守るためにできることを見ていきます。

度会町・南伊勢町広域避難訓練を実施

12月4日、『災害時相互応援協定』に基づき、度会町・南伊勢町広域避難訓練を実施しました。

訓練は、大地震の発生により、津波の被害を受けた南伊勢町において、阿曾浦地区の住民が避難したものの、避難所への避難者が多数あり、被害の少なかつた度会町で受け入れ、旧一之瀬小学校体育館に避難所を開設するという想定で行われました。

道路状況を確認した後自衛隊の協力による搬送

南伊勢町から住民が避難するにあたって自衛隊員、消防団員および役場職員が、現地までの道路状況を確認し災害対策本部に報告しながら、南伊勢町阿曾浦のバス停と浮島パーク前グラウンドまで避難者の受け入れに向かいました。避難者は自衛隊の搬送車両や消防署のマイクロバスに乗って旧一之瀬小学校に向かい、到着後は避難所開設の訓練を行いました。



避難者の搬送に先立ち、消防団員と役場職員の手で、避難所の開設および運営に必要な物資・資機材の搬入と給水ブースの設置を行いました。旧一之瀬小学校に避難者が到着すると、グループに分かれて、脇出区自主防災会の協力を得ながらパーティションや畳などを配置し、避難所を設置しました。

避難所開設は自分たちの手で



連携で素早い対処 水防訓練

度会町・南伊勢町消防団合同で、伊勢市消防署指導の下、旧一之瀬小学校グラウンドで水防訓練を実施しました。消防団員の皆さんは、指導を受けながら土のうの作成を行うと、水が押し寄せてきた時や、堤防の穴から水が漏れてきた時などを想定して、ブルーシートや土のうを積んで、水に対処する訓練を受けました。

土のうに砂を入れたり、積み上げたりと、ハードな訓練内容でしたが、団員の皆さんは息の合った連携で訓練を行うとともに、消防署職員の指導を熱心に聞いていました。



この他にも、脇出区自主防災会による炊き出し訓練、自衛隊救助ヘリの陸上での支援訓練、救急救命講習など、さまざまな訓練を行い、役場職員、消防署、自衛隊、消防団、自主防災会の皆さんそれぞれにとって非常に有意義な訓練となりました。

災害時に備え物資・資機材の備蓄

町では災害時に備え、避難所や被災現場を支援できるよう、物資・資機材を備蓄しています。

町内備蓄場所

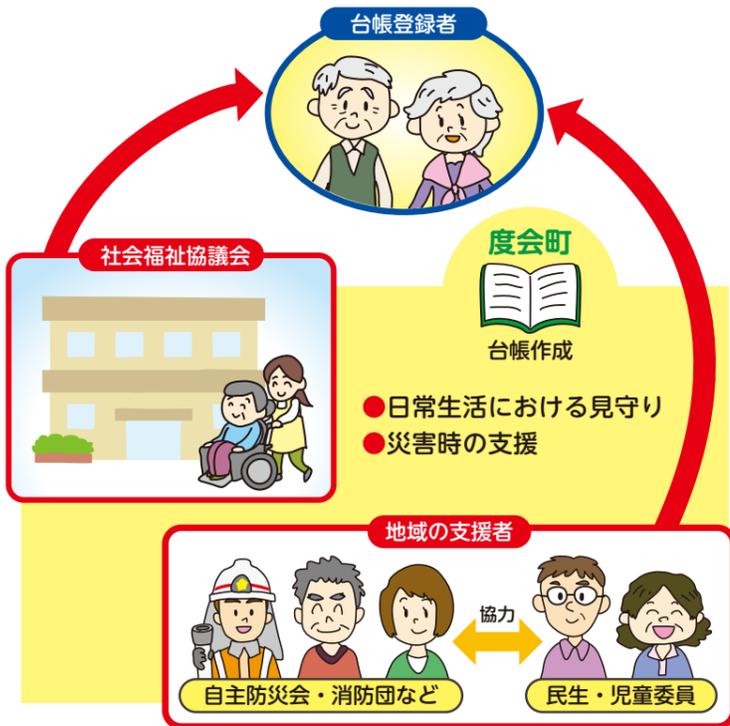
- 度会町防災倉庫 棚橋地内 (旧伊勢市消防署度会出張所跡地)
- 度会町備蓄倉庫 棚橋地内 (町地域交流センター敷地内)
- 中川地区備蓄倉庫 麻加江地内 (麻加江生活改善センター敷地内)
- 小川郷地区備蓄倉庫 中之郷地内 (中之郷生活改善センター敷地内)
- 一之瀬地区備蓄倉庫 脇出地内 (一之瀬公民館敷地内)

主な物資・資機材

名称	数量	単位
アルファ化米	6,000	食
保存水	1,000	リットル
給水タンク 1.5トン用	1	台
給水タンク 2トン用	1	台
給水袋	7,300	枚
炊出ステーション (ガス)	4	器
非常用トイレ (便座)	120	台
非常用トイレ凝固剤等処理セット	11,500	個
パーティション	180	室
パーティション (プライベート用)	24	室
テント	10	張
育児用ミルク	50	缶
哺乳瓶	30	個
使い捨て哺乳瓶	400	個
幼児用おむつ各サイズ	11,100	枚
大人用おむつ	3,400	枚
大人用尿とりパッド	9,000	枚
毛布	2,600	枚
タオル	750	枚
折畳	400	枚
土のう	2,000	袋
ブルーシート各サイズ	70	枚

※一部物資は、東北や熊本県へ支援物資として送りました。
 ※毎年度、県補助金等を活用し、備蓄内容・数量を増やしています。
 ※生活必需品を主に掲載しています。上記以外の物資・資機材については、お問い合わせください。





避難行動要支援者台帳への登録を！

町では、普段の見守りや地震・台風などの災害が発生したときに、自力で安全な場所に避難することが難しく、支援を必要とする人を対象に、安否確認や避難誘導などの支援をする仕組みを地域の皆さんと共に作り上げていくため、毎年「避難行動要支援者台帳」を作成しています。



災害時、町ではできる限りの対応をしますが、まず自分と家族の生命と財産を守るために、『自助』『共助』がとても大切になってきます。改めて家庭や地域での備えについて見直してみましよう。

【登録手続き】

台帳への登録を希望する人は、地域包括支援センターまでご連絡ください。後日、手続きに関する書類を送付します。

【受付期限】

1月27日(金)

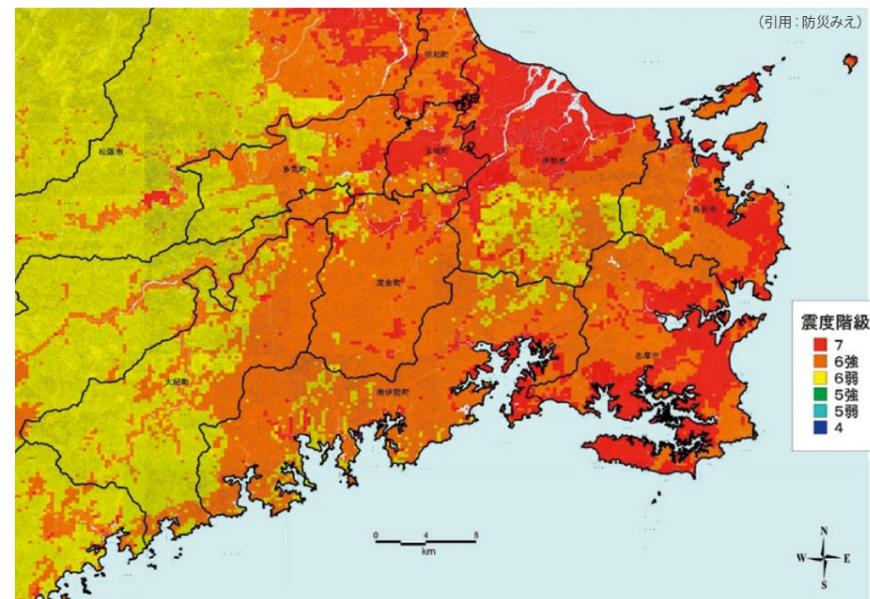
【問合せ先】

地域包括支援センター
☎62-11118

町内の最大被害想定

揺れ	
平均震度	6弱
人的被害	
死者	3人
負傷者	29人
罹災者	7,436人
避難者	54人
帰宅困難者	504人
建物被害	
全壊・焼失家屋	106棟
半壊家屋	341棟

南海トラフ地震の被害想定 (伊勢志摩管内)



町防災行政無線の放送内容をメールで確認しましょう！

防災行政無線を聞き逃した時に備え、放送内容を配信する防災メール登録をお願いします。

受け取ることができるメールの内容は選択することができます。

- ・ 防災情報
- ・ 行政情報
- ・ 火災情報

次のURL、バーコードもしくは町ホームページから登録可能です。

※登録料、サービス料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は利用者負担となります。

登録用サイト(携帯)

<https://service.sugumai.com/watarai/>



登録用サイト(パソコン)

<https://service.sugumai.com/watarai/member/>

家庭や自治会での備蓄を！

災害時には、道路、ライフラインが寸断されたり、消防病院、行政機関の機能が麻痺したり、支援物資が避難所などに届くまでに、最低3日はかかると言われていています。町で備蓄する物資・資機材には限りがあり、国・県・町外(県外)市町や協定業者などの支援も頼りにするところですが、大災害発生時には、自助・共助により、まず命を守り、生き延びることができるよう、家庭内また区・自治会での備蓄をお願いします。



【問合せ先】

役場総務課
☎62-11111

自宅を地震から守るために木造住宅の耐震化

大地震が発生すると、耐震性の低い住宅は倒壊し、一瞬のうちに大切な住まいや家族を失う可能性があります。大地震に備えて、木造住宅の耐震化に取り組みましよう。

無料耐震診断

わが家の地震に対する安全性を知るために、まずは木造住宅の無料耐震診断を受けてみましょう。

【対象となる住宅】

昭和56年5月31日以前に建てた、または工事着手した木造住宅が対象です。

耐震補強設計・工事補助制度

補助を受けるためには一定の条件がありますので、役場総務課にご相談ください。

【申込・問合せ先】

役場総務課
☎62-11111

終わりに

「天災は忘れた頃にやってくる」関東大震災の後、寺田寅彦が言った言葉とされています。皆さんも目にしたことがあると思います。

どれだけ私たちはこの言葉を真摯に受け止められているでしょうか？

熊本市での取材にあたり、市役所職員も住民も親身になって協力していただき、本当にありがたいと思いました。彼らは決して天災を忘れてたわけではなく、阪神・東北の大震災を教訓に備えを充実させてきました。しかし、実際には、想定もしていない困難が次々と発生し、今も復興は道半ばです。

この機会に、家庭内で、区・自治会で、職場で防災について話し合い、考えるようにしてほしいと思います。今回の熊本の話を参考に、非常持ち出し袋の中身を見直したり、避難所の点検をしたりするなど、定期的に行動・施行することが重要です。

